

厚生労働省
東京労働局発表
令和6年6月21日

担 当	東京労働局 労働基準部 健康課 課 長 坂本 直己
	主任労働衛生専門官 柳 多賀子 電 話 03(3512)1616

東京労働局と全国健康保険協会東京支部との間で 働く世代の健康づくり推進に向けた連携に関する協定を締結します！

東京労働局（局長 美濃芳郎）は、働く世代の健康づくりを推進することを目的として全国健康保険協会東京支部との間で協定を締結することとしました。

本協定により、健康診断の受診率向上や職場のメンタルヘルス対策の推進など 11 の項目に連携・協力して取り組み、中小企業の事業主に対して産業保健活動の重要性や取組方法の周知等を図ることにより、事業場における取組の促進を図ることとします（具体的な連携・協力事項等については別添参照）。

協定締結に当たり、東京労働局長及び全国健康保険協会東京支部長が出席し、締結式及び記者会見を以下により開催します。

- 1 日 時：令和6年6月28日（金）午前11時10分～（局長記者会見の終了後に開催します。なお、局長記者会見の都合により、開始時刻が遅れる場合があります。）
- 2 場 所：東京都千代田区千代田区九段南1-2-1
九段第3合同庁舎11階 共用会議室3-1
- 3 取材申込：別紙の取材申込書に必要事項を記入の上、メールによりお申込みください。

働く世代の健康づくり推進に向けた連携に関する協定について

主旨

- 労働者の健康保持増進対策を推進するために、医療保険者との連携を強化し、事業場に対して効果的かつ効率的に対策の周知啓発を行うことが重要である。
- 今般、東京労働局と全国健康保険協会東京支部とが連携・協力して、中小企業主に対して産業保健活動の重要性や取組方法について周知等を図ることにより、事業場における取組の促進が期待される。

東京労働局

連携協定

全国健康保険協会
東京支部

【連携・協力事項】

- ・ 健康診断の受診率向上に関すること
- ・ 特定保健指導の実施勧奨に関すること
- ・ 職場のメンタルヘルス対策の推進に関すること
- ・ 食生活の改善の促進に関すること
- ・ 受動喫煙対策に関すること
- ・ 事業所から全国健康保険協会東京支部への健康診断データの提供の促進に関すること
- ・ 健康診断データ等の分析による課題の抽出・結果の共有に関すること
- ・ 働く世代の感染症予防に関すること
- ・ 働く世代の転倒災害及び腰痛防止に関すること
- ・ 独立行政法人労働者健康安全機構東京産業保健総合支援センター及び地域産業保健センターの利用勧奨に関すること
- ・ その他、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること

都内中小企業等

働く世代の健康づくり推進

